



2020年5月7日

関係者各位

株式会社タオ
代表取締役 中園徹

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業延長のお知らせ

株式会社タオは、新型コロナウイルス感染拡大における「緊急事態宣言」の延長に伴い、休業を延期することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

弊社では、5月7日の業務再開に向けて、従業員一同で準備して参りましたが、政府により緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえて、休業を延長させていただきます。尚、5月25日からの業務は通常通り再開させていただきます。

お客様及び関係業者様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

■ 休業期間：

■ 2020年5月7日（木）から5月24日（日）まで。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況や、行政機関からの要請により休業期間を変更する可能性もあります。その場合は弊社ホームページ等で随時お知らせいたします。

■ ご対応できる日時：

下記の期日は出社して業務をいたします。お電話でのお問い合わせも可能です。

5月8日（金）、5月11日（月）、18日（月）、

株式会社 タオ

〒533-0021

大阪市東淀川区下新庄 5-2-18

TEL 06-6160-0661

FAX 06-6160-0662

URL <http://www.tao-co.jp/>